

平成29年第6回能登町議会11月会議 会議日程表

11月13日 (1日間)

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	11 月 13 日	月	午後1時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午後1時00分）

開 議

議長（向峠茂人）

本日、11月13日は休会の日となっておりますが、議事の都合によりまして本会議を再開させていただきます。

ただいまから、平成29年第6回能登町議会11月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は14人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本11月会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（向峠茂人）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

9番 河田信彰君、

10番 南正晴君を

指名いたします。

諸般の報告

議長（向峠茂人）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため議場に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり議案3件が提出されておりますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議案第84号～議案第86号

議長（向峠茂人）

日程第3、議案第84号「請負契約の締結について（平成29年度能登町新庁舎建設工事（建築）」、日程第4、議案第85号「請負契約の締結について（平成29年度能登町新庁舎建設工事（電気設備）」、日程第5、議案第86号「請負契約の締結について（平成29年度能登町新庁舎建設工事（機械設備）」の3件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（向峠茂人）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

本日ここに、平成29年第6回能登町議会11月会議の開会に当たり、ご提案いたしております議案の提案理由をご説明する前に、一言ご挨拶申し上げます。

去る11月3日に、能都社会福祉会館4階大集会場において、山口県議会副議長を初め、歴代顕彰被表彰者の皆さんや各種団体代表者の方々にご参列いただき、能登町顕彰条例表彰式が挙行されました。

今回、保健衛生の分野での功績により、舛谷一宏様、産業・自治の分野での功績により、故山本一朗様、産業の分野での功績により、中本安昭様が表彰されました。

3名の方々のご功績を永くたたえ、今後も町政の推進に努めていく所存でありますので、議員の皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

また、去る11月4日、5日に、内浦総合運動公園内において第13回能登町民文化祭が開催されました。

ことしも書道や絵画、陶芸などの展示品を初め、民謡や詩吟、舞踊などの発表がたくさん盛り込まれていました。2日間にわたり、各団体、サークルや教室などで活躍されている町民の方々の日ごろからの成果が存分に発揮されたものと思っております。

町民文化祭の準備や運営にご尽力いただきました文化協会の皆様を初め、関係者の方々に心よりお礼申し上げます。

それでは、本日ご提案いたしました議案3件につきまして、ご説明いたします。

議案第84号及び議案第85号並びに議案第86号は、いずれも能登町新庁舎の建設について、相手方と請負契約を締結したいので、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第84号「請負契約の締結について（平成29年度能登町新庁舎建設工事（建築）」については、去る11月2日に制限つき一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、20億2,176万円で、金沢市の真柄建設株式会社北陸事業部、輪島市の宮下建設株式会社、能登町の株式会社鼎建設の3社が、真柄・宮下・鼎特定建設工事共同企業体として落札いたしましたので、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第85号「請負契約の締結について（平成29年度能登町新庁舎建設工事（電気設備）」については、去る11月2日に制限つき一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、4億5,586万8,000円で、金沢市の株式会社アイテックムラモト、金沢市の東亜電機工業株式会社、能登町の鳳珠電気工業株式会社の3社が、ムラモト・東亜・鳳珠特定建設工事共同企業体として落札いたしましたので、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第86号「請負契約の締結について（平成29年度能登町新庁舎建設工事（機械設備）」については、去る11月2日に制限つき一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、3億7,800万円で、金沢市の菱機工業株式会社金沢支店、能登町の株式会社三宅配管の2社が、菱機・三宅特定建設工事共同企業体として落札いたしましたので、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本会議に提出いたしました議案につきご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（向峠茂人）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（向峠茂人）

ただいま議題となりました議案第84号及び議案第85号並びに議案第86号の3件の審議方法についてお諮りします。

議案第84号、議案第85号、議案第86号の3件の審議方法は、全体審議といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、議案第84号及び議案第85号並びに議案第86号の3件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

午前中に開催された全員協議会において、提出議案の本庁舎の建設の根幹をなす建築、電気設備、そして機械設備、この工事の請負契約についての上程ということで、金額の合計が28億5,562万8,000円になるというふう

に受けとめました。私はこれに対して、総務課長に、このほか付随の工事とか、それから財産の取得とか、いろんなものがあると思うんですが、これを足した総額はどれほどかかるんですか、どれほど見込んでおいでますかというふうに尋ねましたところ、36億2,280万というお答えを見込みとして答えられました。

私はこの金額の細目については、この工事に幾らはいいいんですが、最低限あとどのような工事を見込み、どのような公有財産の取得であるとか、そういうものを見込んでいるのか、大項目だけでも知らせてもらえたらありがたいというふうに思っていますので、説明方、総務課長よろしく願いいたします。

議長（向峠茂人）

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

それでは、ただいまの鍛冶谷議員のご質問にお答えしたいと思います。

本庁舎の建設でありますけれども、今ほど議員さんおっしゃったとおり、全

体事業費としましては36億2,800万ということで計画しております。これは平成26年度の基本構想策定費を含めまして、平成32年度までの約6年間の全体事業費の計画であります。

それで、この内訳でございますけれども、今ほど申し上げた基本構想のほかには用地測量、地質調査、それから用地取得費や建物の補償費、それからこれの補償調査費も含んでおります。それから、基本設計、実施設計、工期につきましては建築、電気設備のほか外構も含んで計画しております。そのほか、工事の進捗に合わせての工事管理費、それから新庁舎へ移ったときの備品購入費や移設に係る経費、それと共同福社会館の取り壊し経費、それと一部事務費を含めまして全体として36億2,800万の現計画となっております。

議長（向峠茂人）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

今ほどのお答えで、総額で36億2,800万ほどだと。今ほどの根幹の事業から差し引くと7億6,000万ほどあるわけなんですけど、町民の関心事は本庁舎が全体でどれくらいかかるのかということでもありますもんで、どうか慎重な進行を進めていただきたいというふうにお願いして、質問終わります。

議長（向峠茂人）

ほかにありませんか。

8番 椿原安弘君。

8番（椿原安弘）

能登町始まって以来の大型契約でございます。この契約期間についてはいつからいつまでなのか、それを教えていただきたいと思っておりますし、それから午前中の全員協議会でも話がありましたけれども、3つともこの請負率ですね。町民の皆さんに知っていただきたいということでございますので、お示しをいただきたいと思っております。

以上です。

議長（向峠茂人）

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

まず、椿原議員の契約期間でございますけれども、この3つの契約ですが、完成期日を平成31年6月28日として契約を行う予定でございます。

それと、請負率であります。まず能登町新庁舎建設工事の建築につきましては請負率が99.5%となっております。次に、電気設備につきましては請負率は90.0%、そして機械設備につきましては請負率が94.7%となっております。

議長（向峠茂人）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

二、三日前に北國新聞のほうに出てました。ちょっと言葉は忘れちゃったので、間違えていたら直してほしいんですけども、経常収支比率ですか。県全体が全部悪くなっているという話が出ておりました。

能登町におきましては、今ほど話がありましたとおり、本庁舎で36億、それから能都の消防署、それから内浦の庁舎と柳田の庁舎、これ全部合わせたら幾らになりますか。その大体の総額を教えてくださいたいのと、それが終わった段階で、今ほど能登町においては一つの財政の規律のデータは非常にいい形でずっと推移しているという認識を持っておるわけですけども、全体、計画されている庁舎などが全部完成したときにはどれくらいのデータになるのか、大体予測されておるんやったらちょっと教えてください。

議長（向峠茂人）

田端議員、議案質疑ですけども、よろしいです。答弁してください。

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

田端議員の質問にお答えしたいと思います。手持ちの資料で説明いたします。

現在の庁舎につきましては、完成しましたけれども、上町につくりました能登消防署、それから宇出津、現在建設中ですけども、宇出津分署があります。この消防2庁舎に関しては約16億6,400万円を計画して進めております。それから、本庁舎につきましては先ほど申し上げたとおりであります。それと、柳田支所で4億1,500万円を現在のところ計画しております。それから、

内浦支所につきましては7億8,700万を現在予定をしております。

現在、地質調査等も含めまして、事業費につきましては動く可能性もありますけれども、財政的な将来的な負担も考えまして、余裕を持った計画となっているものと考えております。

全体としましては64億9,600万ですか、の計画としております。

なお、経常収支につきましては財政課長のほうから答弁いたしますので、お願いします。

議長（向峠茂人）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

ただいまご質問のありました経常収支比率であります。先般、新聞紙上にも載っておりました。能登町は28年度決算で91.7%ということであります。昨年よりも、86.6ということで数字は上がった状態になっております。この指標は経常的な支出に対しての経常的な収入の割合でありまして、例えば経常的な支出でありますと借金、公債費、それとか人件費あるいは扶助費と、義務的な経費が主なものであります。一方、経常的な収入の主なものは普通交付税と、交付税がやっぱり影響します。今回91.7と少し悪くなりましたが、これはやはり交付税が落ちたことがあります。合併の合併算定がえというその部分で2億数千万落ちております。その関係が大きく、支出は変わりませんが分母が変わったということで落ちたようなことになります。

ということで、これは議員ご指摘のとおり公債費という部分が、これから借金をしますのでふえてくる部分もございまして。ただ、予定している起債は合併特例債及び防災・減災事業債と、7割程度の交付税付きの借金と申しますか、地方債を発行する予定であります。

ということで、その残りの3割、充当率もありますので、厳密にはあれですが、その程度は負担していかんなんらんと申すことで公債費にはね返ると申すことでありまして、今後、交付税制度あるいは公債費、借金の割合に応じて指数が多少は上がると思っておりますが、枠内と申しますか、今までの数字内におさめるように頑張っていきたいと思っております。

それと、経常収支以外に実質公債費比率、健全化法でやっておる部分もございまして。この比率ももちろん今後推計してありますが、一部、一つの線と申しまして18%という部分もございまして。ただ、今現在は実質公債費は9.7%というところもございまして。非常にいい数字と申しますか、合併当初は23%程度あったものが今9.7%となっておりますが、今後はこの18%というところ、

抑えるように財源計画も立てながら財政運営に努めていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

議長（向峠茂人）

2番 田端雄市君。

2番（田端雄市）

直接的な議案の話ではなかったんですけども、全体の中から今回の建設関係の工事はどうなってくるのかということ町民の方にも知っていただきたい、そういう思いで質問させていただきました。

この形で、いい数字をデータをしっかり確保しながら進めていっていただきたいと、このように思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（向峠茂人）

ほかにありませんか。

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

私は3町村合併して、合併以来の大きな事業が進もうとしておるなというふうに思います。そしてまた、持木町長の最大の懸案事項でなかろうかなというふうに今感じておるところでございますが、私ちょっと一つだけお聞きさせていただきますなと思います。

私の記憶では、私の思いでは入札執行委員会というのは副町長が執行委員長ではなかろうかなというふうなことを思っております。現在、入札執行日には副町長がおいでにならなかった。どういう経緯で、どのような形で入札が執行されたのかということをご説明いただければいいなと思います。

お願いします。

議長（向峠茂人）

監理課長 安宅義弘君。

監理課長（安宅義弘）

ただいまの質問で、能登町建設工事指名競争入札参加者等選定要綱の中に、第7条に指名審査委員会という項目があります。その第3項の中に、「委員会の

長は、副町長をもって充て、副町長不在の場合は総務課長がその職務を代理する」ということになっておりまして、今現在は指名審査委員長は総務課長が行っております。

また、入札については指名審査委員会とは別個に町の執行部が行うものと考えておりまして、普通は町長が立ち会いするということになると思いますけれども、通常は町長は公務多忙な折、副町長が立ち会いしておるということになっております。しかしながら、今回の一般競争入札で5,000万円を超える工事については議会の議決案件となることから、町長が立ち会いのもと入札を執行しておるところでございます。

議長（向峠茂人）

5番 市濱等君。

5番（市濱等）

丁寧な説明ありがとうございました。

大きな事業でございます。執行の方々、それから工事関係者の方々の安全とかそういうことをしっかりと見ていただいて、立派な事業にしていきたいなというふうに思います。

質問終わります。

議長（向峠茂人）

ほかにありませんか。

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

皆さん、議論してこういう結果。私もこういう席に参席できるということに対しまして誇りに思っています。今、私、方向も違うかもわかりませんが、議長、ひとつ質問に対して答えてくださるよう、よろしくお願ひしたいなと思っております。

どういうことかということ、単純な質問でございますけれども、私、質問の趣旨を書いておいたら、皆さん、鍛冶谷議員初め市濱議員まで全員、私の思っておったこと全部質問されましたので、ああよかったなと思っておったんです。そうすると何を質問しようかなと。

一つは、能登町に対してどれだけの業者にメリットがあるかということをお答え願ひます。28億ですか、その中の能登町の業者の方々がどれだけお金が要るのかなと思つて。業者配分がどういうふうにして、企業体ですよ。どうい

うような割合でいくのかなと思って、そういうことをちょっとひとつ、また町民の方も知りたいだろうと思うから、ひとつお答え願えます。

何割ぐらいでいいですよ。この28億ですか。この中の何割が能登町の業者さんのほうに落ちていくのかということ、大体何割ということでお答え願います。

休 憩

議長（向峠茂人）

暫時休憩します。（午後1時31分）

再 開

議長（向峠茂人）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時32分再開）

監理課長 安宅義弘君。

監理課長（安宅義弘）

出資比率の割合でいいますと、3社のジョイントベンチャー組むときには構成員の末端は今現在、能登町の業者になっておりますけれども、3社の場合は2割以上ということが義務づけられておりますので、2割以上やと。それから、2社のJVについては30%以上ということが決められておりますので、それを考えますと2割から3割の間やと思います。

しかしながら、下請業者については、能登町の業者を使ってくださいということをお願いしておりますので、これにまだプラスアルファがあるかと思っております。

議長（向峠茂人）

志幸議員、よろしいですか。

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

どうもどうもありがとうございました。初めて私わかりました。

なぜということで、能都町のときに下水道工事で300億、持木体制の持木町長さんでございました。能都町のときも。そのときに300億という下水道工事をしたと思うんです。そのときによく議員の方が……、あれは山瀬町長の

ときか。どうもどうも失礼いたしました。

そのときに私は議員になっておりまして、よく能都町に落ちる資金のことを共同企業体でみんな金沢へいくというような、町民の言葉が記憶にあるわけなんです。それで私、歴史に残る議決だと、きょうは思うんですよ。これから何十年後までこの庁舎、建った庁舎が50年たつか、60年後か知らんけれども、また新しい新庁舎になる。その50年、60年の間のときのこの議決を私たちこの14名ですという歴史に残る議会なんですよ。そういうことで私、きょうここで質問させていただこうかなと思って、光栄に思っております。

そういうことで、能登町の業者の方々、一円でも仕事ができるような格好で、この不景気の折、そしてまた大半、技術を持った金沢の業者さんだと思いますけれども、輪島の業者さんもそうですけれども、このごろの世の中、ふるさと納税ということでいろんな税務上の関係もあります。そういう方々がそれだけの収入を得た場合においては、やはり能登町に対してふるさと納税もしていただくようお願いして、この場は去りたいと思います。

そういうことでございます、議長。終わります。

議長（向峠茂人）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（向峠茂人）

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長（向峠茂人）

これから採決を行います。

お諮りします。

議案第84号「請負契約の締結について（平成29年度能登町新庁舎建設工事（建築）」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

起立全員であります。ありがとうございます。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号「請負契約の締結について（平成29年度能登町新庁舎建設工事（電気設備）」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号「請負契約の締結について（平成29年度能登町新庁舎建設工事（機械設備）」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

以上で、本11月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（向峠茂人）

町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成29年第6回能登町議会11月会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には慎重なるご審議を賜り、提出しました議案3件をいずれも原案どおり可決をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

今月3日、各分野で努力を重ねられ、郷土の振興と発展に寄与された方々に贈られる秋の叙勲、褒章の受章者の発表がありました。当町からは、町の文化財保護普及活動に貢献され、現在も能登町文化財保護審議会会長を務められている波並の山田芳和さんが瑞宝双光章を、また元能登町消防団副団長で地域の防災に尽力された小間生の瀧平武さんが瑞宝単光章を、そして能登防犯協会副会長を務められ、地域の防犯活動に尽力されている鶴川の石田正榮さんが藍綬褒章をそれぞれ受章されました。お三方の受章は、長年にわたるご功績のたまものと心からお祝いを申し上げますとともに、健康に留意され、今後ともその豊富な経験を後進の育成や指導、そして町政の運営にご助力を賜りたいと存じます。

さて、議員各位や町民の皆様のご理解をいただき、能登町役場新庁舎の建設がいよいよ本格的に始動いたします。新庁舎建設予定地は現在、町のバス交通の拠点としても親しまれており、町内外の方々が訪れる場所でもありますので、今後さらなるにぎわいの拠点となりますよう期待しているところでもあります。

来月、12月16日には工事の安全と完成の無事を祈念する能登町新庁舎建設工事の安全祈願祭及び起工式の開催が予定されていますので、町民の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

散 会

議長（向峠茂人）

ここで確認のため、申し上げます。

さきの定例会議の休会決議で、あす11月14日から12月定例会議の定例日の前日であります12月5日までの間は、休会とすることに決定しておりますことをご承知願って、本日はこれもちまして散会いたします。

一同起立。

(一同起立)

議長（向峠茂人）

ご苦労さまでした。

散 会（午後1時41分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

平成29年11月13日

能登町議会議長 向 峠 茂 人

会議録署名議員 河 田 信 彰

会議録署名議員 南 正 晴